

## 〔付〕 2. 学校法人 慈恵大学 中期目標・中期計画・平成21年度事業計画

### 〔本学の理念・目的・使命〕

- 理念：医学・看護学の教育・研究とその実践を通して人類の健康と福祉に貢献する。
- 目的：質の高い医師と看護専門職者の育成と臨床を支える医学・看護学研究を推進する。
- 使命：社会のニーズに応えることのできる医師・看護師・保健師の育成と医学・看護学研究を振興して人類の健康と福祉に寄与する。

### 〔本学が目指す将来像（ビジョン）〕

- 社会の共感を得て、国際的にも高い評価を受けることができる質の高い医科大学を目指す。

#### 質の高い医学・看護学教育

- (1) 医学・看護学を深く理解し、豊かな人間性を具えた全人的な医療を実践できる医師・看護師・保健師を育成するための特色ある卒前・卒後教育システムを構築する。
- (2) 4 附属病院の特徴を活かした多様な医師・看護師・保健師育成プログラムを策定する。
- (3) 看護学科と看護専門学校は、協力して看護生涯学修の出発となる基礎能力の育成に組織的に取り組む。
- (4) 大学院教育の充実と改善を推進する。

#### 本学の特色ある研究と臨床に還元できる研究の推進

- (1) 本学に継承されている特色ある研究を発展させる。
- (2) 臨床研究と疫学研究を推進するシステムを構築する。
- (3) 臨床を支える医学・看護学研究を推進する。
- (4) 先進医療を開拓するための医学研究を推進する。

#### 質の高い医療の提供

- (1) 社会のニーズに応えることができる質の高い医療を実践できる附属病院を目指す。
- (2) 安心で安全な医療を提供できる医療システムを構築する。
- (3) 高度で先進的な医療を開発し実践する。
- (4) 医師、看護師・保健師としての技術を向上させるための取り組みを行う。
- (5) 附属病院の特色を活かして各附属病院の活性化と機能分化を図る。

#### 130年記念事業

- (1) 130年記念事業を行う。130年史の刊行と募金活動を行う。

〔基本方針〕

平成21年度の基本方針と重点施策

1. 法令遵守の徹底
  - ・教職員の法令遵守精神を向上させる。
2. 医療安全の推進
  - ・医療安全体制を検証し、より良い医療安全システムを構築する。
3. 質の高い医療人の育成
  - ・卒前教育の改善と充実を図る。
  - ・卒後教育を改善して研修医とレジデントの応募者増を図る。
  - ・大学病院連携型高度医療人養成推進事業に参画する。
  - ・看護学科・看護専門学校は、協力して卒業時の技術到達目標に関する評価を周知する。
  - ・看護学専攻修士課程における高度実践看護師のためのプログラムの充実を図る。
4. 安定した財政基盤の構築
  - ・医療収入の増加と医療経費の削減を図る。
  - ・大学における経費の点検を行う。
  - ・機関別の中期財務計画を策定する。
  - ・収支状況の月次把握ができるようにする。
  - ・青戸病院、第三病院の収支構造の改善を図る。
  - ・柏病院の施設整備強化により収益増を図る。
5. 医学・看護学研究の推進
  - ・各講座を中心に行われている特色ある伝統的研究と共に先進的研究を推進する。
  - ・研究推進のための競争的研究資金の獲得を目指す。
  - ・医療現場と連携して看護学研究を振興する。
  - ・臨床研究を推進するための体制を整備する。
6. 広報活動の充実
  - ・広報誌、ホームページを充実させて、本学の教育・研究内容などを社会にアピールする。
  - また、病診連携、病々連携、同窓会への情報発信に活用する。
7. 大学基準協会の認証評価を受ける。
8. 青戸病院、第三病院、柏病院の DPC 対応を推進する。
9. 青戸新病院着工に具体的な準備を進める。
10. 本院外来棟建築に関する検討を開始する。

I. 中期目標・中期計画期間

平成19年4月1日から平成25年3月31日までとする。

II. 「中期目標・中期計画・平成21年度事業計画」の項目

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成21年度事業計画
<p>I. 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標</p> <p>1. 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>○卒前教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広く深い教養を身につけた医師・看護師を育成する。</li> <li>エビデンスに基づいた医療判断が出来る医師・看護師を育成する。</li> <li>医学生の実臨床能力の向上を図る。</li> <li>研究的態度を身に付けた医師・看護師を育成する。</li> <li>国際感覚を持った医師・看護師育成のために外国語教育を充実させる。</li> <li>医師・看護師・保健師国家試験合格率の改善を図る。</li> <li>学習効果を適切に評価する。</li> <li>入学後の学習支援を行い大学教育が滞りなく行えるように配慮する。</li> <li>卒前教育における大学間連携を推進する。</li> <li>自ら学ぶ態度を涵養する。</li> </ul>	<p>I. 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する措置</p> <p>①教養教育のあり方を検討する。</p> <p>②医学科と看護学科でエビデンスに基づいた判断能力を涵養するカリキュラムを改善充実させる。</p> <p>③研究的態度を涵養するカリキュラムを改善充実させる。</p> <p>④外国語教育の充実を図る。</p> <p>⑤学生の個性を尊重した教育を実施する。</p> <p>⑥国家試験を視野に入れた評価方法の改善を図る。</p> <p>⑦大学間連携を推進する。</p>	<p>学事課 看護学科 (教学委員会)</p> <p>学事課 (教学委員会)</p> <p>学事課 看護学科 (教学委員会)</p> <p>学事課 (教学委員会)</p>	<p>①-1 医学科新カリキュラムの導入効果を検証する。 ・看護学科の新カリキュラムを実施する。</p> <p>①-2 高学年への教養科目導入を検討する。</p> <p>②研究室配属期間を延長する。</p> <p>③臨床実習時間を延長し、参加型実習にした効果を検証する。</p> <p>④今年度より開始する医学科と看護学科を分けてクラス編成する方式の実態調査と検討を行う。</p> <p>⑤選択臨床実習の期間を延長し、自由度を拡大する。</p> <p>⑥国家試験を考慮した試験形式を検証する。</p> <p>⑦4 私立医大や首都大学東京などとの連携を継続する。</p>
<p>○大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床を支える研究を推進する。</li> <li>社会に開かれた大学院となるように改善し、生涯学習の場を提供する。</li> <li>高い倫理観と判断力に優れた研究者を育成する。</li> <li>医学教育に優れた研究者を育成する。</li> <li>臨床研究に優れた研究者を育成する。</li> <li>研究者育成のためのカリキュラムを策定する。</li> <li>看護実践を支える看護研究を推進する。</li> </ul>	<p>①豊富な症例を対象とした臨床研究を行うため基盤整備を行う。 ・トランスレーショナルリサーチを推進する環境を整備する。</p> <p>②社会人入学の振興を図る。</p> <p>③研究者に必要な倫理観、判断力を涵養するプログラムを策定する。</p> <p>④共通カリキュラムの改善を図る。</p> <p>⑤看護学専攻修士課程における研究を充実させ質を高める。</p>	<p>学事課 (大学院委員会、研究科委員会)</p> <p>学事課</p>	<p>①臨床研究推進のための検討を行う。</p> <p>②大学院の社会人入学制度の検証を行い更なる改善につなげる。</p> <p>③新設した医学教育のカリキュラムの内容を継続的に検証し充実を図る。</p> <p>④共通カリキュラムの内容を継続的に検討する。</p> <p>⑤看護学専攻修士課程の安定した運用を図る。</p>
<p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優れた人材の獲得に向けた医学科入学試験方法を改善する。</li> <li>看護学科の志願者増を視野に入れ、入学試験を改善する。</li> <li>カリキュラムの点検・評価を行い改善する。</li> <li>問題解決能力涵養のための教育形態を策定する。</li> <li>臨床能力を向上させるための方略を策定する。</li> <li>質の高い医療人を育成するための厳正で適切な評価を行なう。</li> </ul>	<p>(2) 教育内容等に関する措置</p> <p>①医学科・看護学科の入学試験を改善する。</p> <p>②医学科と看護学科のカリキュラムを点検し改善する。</p> <p>③モデル・コア・カリキュラムを考慮した医学科の特色あるカリキュラムを継続的に検討する。</p> <p>④医学科の交換留学制度を充実させる。</p>	<p>学事課 看護学科</p> <p>学事課</p> <p>学事課 (教学委員会)</p>	<p>①医学科受験者の詳細な調査を実施し、優秀な学生を獲得する方策を立てる。 ・看護学科の志願者増を図る。</p> <p>②新カリキュラムの実施状況を検証する。</p> <p>③医学科カリキュラムの状況を検証する。</p> <p>④医学科の外国人留学生の受入れ体制を充実させる。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成 21 年度 事業 計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流を推進する。</li> <li>卒後教育カリキュラムを改善し公開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤レジデント教育プログラムを改善して医学生に公開する。</li> <li>⑥高校訪問やオープンキャンパスを積極的に行い、看護学科受験者増を推進する。</li> <li>⑦看護学科の定員を増やす。</li> <li>⑧看護学科の講義、実習、演習の比率を改善する。</li> <li>⑨少人数教育体制の点検・評価を行う。</li> <li>⑩看護における臨床技能を高めるために実習方法を改善する。</li> <li>⑪看護学科の海外実習を振興する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員・医師人事室</li> <li>看護学科</li> <li>学事課 看護学科 (教学委員会)</li> <li>看護学科 (教学委員会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤新プログラムをホームページへ開示し、プログラムの充実を図る。</li> <li>⑥看護学科の志願者を増やすために継続して広報活動を行う。</li> <li>⑦"看護教育のあり方を検討するプロジェクト"を設置し、看護学科定員増に関連する課題を検討する。</li> <li>⑧看護学科の講義、実習、演習の比率を見直し実践能力を向上するよう改善策を検討する。</li> <li>⑨少人数教育の効果について点検・評価を行う。</li> <li>⑩臨床技能を高める実習を検討する。</li> <li>⑪タイの看護教員の講演会の実施、アジア方面への看護研修の計画を立案する。</li> </ul>
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の適正配置を検討する。</li> <li>教育環境を整備する。</li> <li>教員の教育能力の向上に努める。</li> <li>教員評価を実施する。</li> </ul>	<p>(3) 教育の実施体制等に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①教育・研究を考慮した教員の適正配置と教員数を検討する。</li> <li>②講義室などの教育環境整備を行う。</li> <li>③教育能力向上のための教育研修を実施する。</li> <li>④教員・医師人事評価制度の運用と体系的人事制度を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員・医師人事室</li> <li>学事課 看護学科</li> <li>大学事務部</li> <li>教員・医師人事室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①教員・医師人事室で教員の適切な人数を把握する。</li> <li>②継続的に教育環境やアメニティの改善を図る。</li> <li>③-1 継続的に Faculty Development、Staff Development を行い、教育体制の充実を図る。</li> <li>③-2 生涯教育のための講演会を継続的に開催する。</li> <li>④教員評価システムを教員人事に活用する。</li> </ul>
<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生が充実した生活を送ることが出来るように支援する。</li> <li>留年者に対して学力と精神面の支援を行う。</li> </ul>	<p>(4) 学生への支援に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学生支援のための教員組織を充実させる。</li> <li>②奨学金制度を充実させる。</li> <li>③精神的支援を必要とする学生のためのシステムを構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学事課 看護学科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学年担当教員制度を改善する。</li> <li>②奨学金授与・貸与方法を改善する。</li> <li>③学生健康管理チームの活動を開始する。学生相談室、学生アドバイザー制度の見直しを図る。</li> </ul>
<p>(5) 看護専門学校に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護専門学校の質の向上を図る。</li> <li>定員数の学生を確保する。</li> <li>適切な看護専門学校の配置を検討する。</li> </ul>	<p>(5) 看護専門学校に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①看護教員の確保に努める。</li> <li>②看護実践を重視した看護教育を行う。</li> <li>③学生確保のため積極的に広報活動を行う。</li> <li>④学生生活支援を積極的に行う。</li> <li>⑤看護専門学校の再編を検討し実行する。再編に向けて4病院を活用した実習カリキュラムを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護専門学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①看護教員確保に必要な具体的な措置を講じ、教員を確保する。</li> <li>②技術体験・見学体験の機会を増加させる。 ・臨床と基礎をつなげる教育方法の開発を行う。</li> <li>③受験雑誌への掲出、ネットサイトと契約など広報活動の充実を図る。</li> <li>④学習についていけない学生や生活上で問題のある学生への支援・指導、保護者との連携・協力を図る。</li> <li>⑤看護専門学校の再編計画を策定する。</li> </ul>

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成 21 年度 事業 計画
<b>2. 研究に関する目標</b> (1) 研究水準及び研究成果に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床を支える質の高い研究を振興する。</li> <li>論文発表を促進する。</li> <li>国際的に高い評価を受けることができる研究を推進する。</li> </ul>	<b>2. 研究に関する措置</b> (1) 研究水準及び研究成果に関する措置 ①教員の職位に応じた論文発表を評価する。  ②国際誌への投稿を推進する。  ③Jikeikai Medical Journal の充実を図る。	学術情報センター 大学院委員会  学事課 大学院委員会  学術情報センター	① - 1 論文の発表数と掲載された論文を自己評価する。  ① - 2 大学院委員会で検討した発表論文基準に照らして研究業績の評価を検討する。 ②国際誌への投稿推進策を策定する。 ③MEDLINE 収載を目標に Jikeikai Medical Journal の掲載論文の質と量の充実を図る。
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>研究環境を整備する。</li> <li>臨床研究を推進する体制を構築する。</li> <li>先進的研究実施体制を作る。</li> <li>寄付講座制度を活用する。</li> <li>大学の研究費予算を見直す。</li> <li>効率的な人員配置をする。</li> </ul>	(2) 研究実施体制等の整備に関する措置 ①臨床研究支援体制を構築する。  ②先端研究を促進する体制を作る。  ③トランスレーショナル研究推進体制を作り振興する。  ④寄付講座を振興する。	総合医科学研究センター   先端医療研究推進委員会 大型プロジェクト対策委員会 iPS 細胞研究会  先端医療研究推進委員会 iPS 細胞研究会	① - 1 疫学研究と臨床研究を更に振興させるための組織を整備する。 ① - 2 共同利用研究施設を整備する。 ②アンケート結果を参考に大型研究費申請の準備をする。  ③現在進行中のトランスレーショナル研究を推進する。大型研究費の採択に向けて研究組織や研究内容の充実を図る。 ④新たな寄付講座の開設に向けて取り組む。
(3) 総合医科学研究センターに関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>各研究所・研究室の活動を定期的に点検・評価する。</li> <li>競争的研究資金の獲得を目指す。</li> <li>各研究所・研究室の特色ある研究を推進する。</li> <li>研究支援部門の充実を図る。</li> </ul>	(3) 総合医科学研究センターに関する措置 ①大学の自己点検・評価を推進し外部評価を受ける。  ②研究成果を積極的に開示する。  ③各研究所・研究室の特色ある研究を推進し、情報公開に努める。	総合医科学研究センター 運営委員会	①自己点検評価を実施し、評価結果を公開する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>研究支援体制を充実させるため、センターの組織を改編する。</li> </ul> ②研究所の合同研究発表会の開催を検討する。 ③ホームページの学術研究欄を学術リポジトリページとのリンクを考慮して整備する。
(4) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>医学・看護に関する情報を公開し社会に貢献する。</li> </ul>	(4) その他の目標に関する措置 ①知的財産を社会に還元するために市民公開講座を積極的に開催する。	教育センター (公開講座推進委員会)	①補助金を活用して市民公開講座を継続して積極的に開催する。
<b>3. 附属病院（4病院）に関する目標</b> (1) 医療安全の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療安全体制を強化する。</li> <li>4 附属病院の連携を強化する。</li> <li>全国の私立医科大学病院の医療安全推進に貢献する。</li> </ul>	<b>3. 附属病院（4病院）に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> (1) 医療安全の推進に関する措置 ①医療安全管理体制の点検・評価を実施する。  ②迅速対応体制を確立する。  ③私立医科大学病院間の相互ラウンドを実施する。	医療安全管理部	①システム工学の視点で医療安全管理体制を点検し、改善策を立案・実践する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>フロアリスクマネージャーが担当部門の評価・点検とスタッフ教育を行える体制を構築する。</li> </ul> ②医療問題への迅速対応体制の認知度を高める。 ③私立医科大学病院間の相互ラウンド制度を更に推進する。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成 21 年度 事業 計画
(2) 先進医療の推進 ・患者ニーズにこたえる先進医療に取り組む。	(2) 先進医療の推進に関する措置 ①医療の質と技術向上のための取り組みを推進する。	臨床研修センター	①低侵襲手術を始めとした先進医療トレーニングシステムを周知させ振興する。
(3) 患者サービス・病診連携の推進 ・患者中心の医療を円滑に推進する。 ・患者支援のボランティアが参加しやすい受入れ体制を作る。	(3) 患者サービス・病診連携の推進に関する措置 ①医療連携を進める具体的な体制整備を行う。(医師・看護師・SW 等が協働できる体制) ②患者の受診をサポートする。(紹介診療予約、医療案内など) ③退院・転院・在宅医療などの支援業務を一体化する。	患者支援・医療連携センター管理課 業務課 患者支援・医療連携センター管理課	①BSC を用いて患者支援・医療連携センター等の協働体制を整備する。 ②患者をサポートするボランティアの受入れを積極的に行う。 ③退院・転院・在宅医療支援組織を設置し患者支援を推進する。
(4) 効率的な医療の推進 ・附属 4 病院で効率的な DPC 運用を図る。 ・職種間の効率的な協働体制を構築する。 ・科学的根拠に基づく医療の効率化を推進する。	(4) 効率的な医療の推進に関する措置 ①DPC に対応したクリニカルパスを普及し、治療の標準化、医療の安全と効率化を図る。  ②医師、看護師、コメディカル、事務職の効率的な業務分担の推進を図る。  ③ 4 病院共通操作性オーダーリングシステムの導入を検討する。	業務課(青戸・第三・柏) 業務課(クリニカルパス委員会) 薬剤部 企画部  人事課 教員医師 人事室  システム課	①- 1 青戸病院、第三病院、柏病院の DPC の検証と分析を行い増収につなげる。 ①- 2 DPC に対応したクリニカルパスの導入を推進する。 ①- 3 後発薬品導入を推進する。 ①- 4 外来疾病別原価分析を実施する。 ②関係部署間で協力して担当業務、業務分担を見直す。 ③ 4 病院のオーダーリングシステム導入計画を策定する。
(5) 予防医学の推進 ・大学として予防医学に貢献する。 ・スポーツウェルネスクリニックとスポーツ医学の再興。	(5) 予防医学の推進に関する措置 ①総合健診・予防医学センターと各病院との連携を強化する。  ②スポーツ・ウェルネスクリニックとスポーツ医学研究を見直す。	総合健診・予防医学センター 整形外科  リハビリテーション科	①総合健診・予防医学センターと各病院との情報を共有し、円滑に診療へ移行させる。 ②- 1 一般人を対象とした運動療法・栄養指導を継続実施し拡大させる。 ②- 2 体力医学研究を推進し学会発表等を行い研究の活性化を図る。
●附属病院（本院）に関する目標 (1) 医療の質の向上を図る。	●附属病院（本院）に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①特定機能病院としての機能を充実させる。  ②東京都認定がん診療病院としての機能を充実させる。  ③人材育成（スキルアップ）を行う。  ④院内研修制度の充実を図る。	管理課（運営会議担当委員会）  管理課・診療情報室 患者支援・医療連携センター 薬剤部  人事課 教員医師 人事室  教員医師 人事室	①特定機能病院としての機能を充実させるため、各診療科へ病院としての支援策強化や実施申請方法の簡素化を行う。 ②院内がん登録の促進、がん相談支援の院内体制整備。がん薬物療法の体制整備の充実を図るため、レジメン登録を推進する。 ③関係部署と協力し、各科のキャリアパスの作成を推進する。 ・キャリアパスが既にある部門のキャリアパスの取り纏めを行う。 ④「家庭医・再研修コース」を開設し、4 病院学内公募を開始する。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成 21 年度 事業 計画
(2) 先進（高度）医療を開発し、施行する。	①鏡視下手術トレーニングコースの充実を図る。	臨床研修センター	①STEP 1 及び MCQ に関する e ラーニングシステムの導入と STEP 2 の継続的な開催について検討する。
(3) 医療安全管理体制の充実と推進を図る。	①医療安全に関する組織横断的な活動を推進する。	医療安全管理部	①医療安全に関する組織横断的な活動として研修医・レジデント・新規採用医師への医療安全教育を実施する。
(4) 患者・家族の満足度の向上を図る。	①インフォームド・コンセントを徹底する。	管理課 医療安全推進室	①インフォームド・コンセントの実施状況の調査を行い問題点の抽出を図り改善策を検討する。
(5) 地域連携促進と極め細やかな医療サービスを提供する。	①患者支援・医療連携センターの機能充実を図る。	患者支援 医療連携センター	①患者支援医療連携センターの機能を再整備するため BSC を着実に実行する。
(6) 臨床研究を促進する。	①臨床試験の支援体制を充実させる。	臨床試験支援センター 臨床疫学研究室 分子疫学研究室	①臨床研究コーディネーターのレベル向上と治験の推進を図る。 ・臨床疫学研究室（新設）や分子疫学研究室と連携し、臨床研究を推進する。
(7) 効率的医療を推進する。	①オーダリングシステム導入による効率的な運用を図る。 ②効率的な診療体制の構築を図る。  ③手術室の効率運用を図る。  ④救急患者受入れの体制整備を行う。	業務課 システム課  ICU  看護部 (外来委員会)  手術部  中央材料室    救急部	①オーダリングシステム第 2 期を導入し、効率的な二次利用を行う。 ②- 1 ICU の増床により診療の効率化を図る。 ②- 2 外来点滴室の有効活用を図る。 ③- 1 手術室の利用枠管理を徹底する。 ③- 2 中央材料室業務の効率化に向けて継続的に改善を図る。 ・病棟器材の回収・搬送を増加させる。 ・1 次洗浄の中央化を病棟部門へ拡大。 ④救急患者受入れ増加のため体制を整備する。 ・臨床管理能力の向上 ・コアカリキュラムの改善 ・地域救急隊との勉強会実施 ・ICU との有機的な連携
(8) コスト管理の強化と収益性の向上を図る。	①月次医療収支額を把握する。 ②DPC データの他大学とのベンチマークを実施する。 ③医療材料の SPD 業務の再編を行う。	事務部  企画部  事務部 財務部 企画部	①月次医療収支額に基づくコスト管理の強化、収益性の向上を検討する。 ②5 大学ベンチマークプロジェクトを継続的に推進する。 ③大学全体の物流全般に関する将来計画を策定する。 ・医療材料、医療消耗品の使用状況を適宜把握できるシステムを策定する。
(9) 法令遵守の徹底を図る。	①施設基準等の定期点検を行う。  ②慣例的に行っている業務手順を法令遵守の視点で見直す。	事務部 管理課	①施設基準に照らして検証し、未実施のものを明確にし、実施実現に向けて検討を行う。 ②病院機能評価を受審する。 ・病院機能評価受審に向け、標準作業書の整理を行う。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成 21 年度 事業 計画
(10) 個人情報管理を徹底する。	①学内個人情報管理規定を遵守する。  ②電子媒体による情報管理を徹底する。	総務課・ 管理課 (個人情報 保護委員会)  総務課 (個人情報 保護委員会)	①定期的な研修会や講演会を実施し、個人情報管理を徹底する。  ②電子媒体の管理により情報を把握し、紙媒体の情報離散を減少させる。
(11) 情報公開の条件を整備する。	①診療情報を評価するシステムを構築する。	管理課 企画部	①関係部署と共同し、診療情報評価システムを構築するため情報収集を行う。
(12) 教職員の職場満足度を向上させる。	①働きやすい環境整備等を行う。  ②女性教職員・女性医師の復職を支援する。  ③職種間の業務分担を見直す。	管理課 人事課 教員医師 人事室  教員医師 人事室 管理課 看護部 人事課 人事課 医療管理室	①職場環境の整備を検討し、具体的な改善を実施する。  ②病児保育の導入・院内保育を検討する。21年度は「病児預かり」を開始する。 ・短時間勤務の活用を推進する。 ③職種ごとに担当する業務内容を見直し、業務分担と連携を再構築する。
●青戸病院に関する目標 (1) 管理運営を強化する。	●青戸病院に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①開かれた組織体制を構築する。 ②迅速な意思決定が出来るように組織を強化する。 ③各運営委員会を活性化し、病院長の諮問機関としての役割を強化する。	青戸病院 (運営会議 ・BSCWG) 運営会議	①青戸病院 BSC の見直しと各部門への BSC の落としこみを行う。 ②病院組織を再整備し、統治権限を明確にする。 ③運営委員会を活性化するため、役割を見直し再編成する。
(2) 財政基盤を磐石にする。	①十分な内部留保ができるよう経営の安定化を図る。  ②発生主義に基づく予算管理、収益性分析、生産性分析による経営課題を解決できるシステムを構築する。	運営企画会 事務部	①-1 材料費、一般経費の管理を強化する。 ①-2 医師定数の見直しに着手する。 ②-1 収益性分析を実施して対応策を講じる。 ②-2 生産性分析を実施して対応策を講じる。
(3) オープン・システムを構築する。	①附属 4 病院連携、地区医師会、連携医療施設、行政とのネットワーク整備をする。  ②学内連携を図ることによって、診療、教育体制を強化するとともに、教育研修制度を整備する。  ③東京都看護職員復職支援研修施設として対象者を受け入れる。	患者支援 医療連携 センター  運営委員会  看護部 事務部	①-1 登録医制度を推進する。 ①-2 病病連携ネットワークを構築する。 ②メディカルカンファレンスを一層充実（継続）させる。 ③看護師再教育制度の内容を充実させ地域へ貢献する。
(4) 診療体制及び重点機能を強化する。	①総合内科・救急医療の協働体制を確立し、患者受入体制を強化する。 ②手術室の物流を改善し効率運用を図ることによって手術数を増加させる。 ③医療の効率化、透明化、標準化を図る。 ④患者フローの視点で、入院から退院・転院まで一貫したコーディネートを行う。 ⑤ICU・CCU を設置する。	運営会議 運営委員会  運営委員会  看護部 患者支援医療 連携センター  運営企画会 運営委員会	①総合内科病棟を設置する。 ②オペラマスターによる手術材料管理を徹底する。手術室運用の効率化を図る。 ③DPC に併せクリバスの導入拡大を図る。 ④病床管理システムを導入し、PFM を推進する。 ⑤22年度準 ICU の設置に向けて構造設備・運用案を整備する。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成21年度事業計画
(5) 病院リニューアルを実施する。	①大学病院、地域中核病院として患者志向の機能的な病院を建築する。(平成23年竣工を目指す。)	リニューアル委員会 リニューアルTF	①-1 リニューアルTF_フェイズIVの検討推進と新病院建築準備室の強化を図る。 ①-2 実施設計を完了して、建築着工する。 ①-3 情報システム要求仕様書を作成する。 ①-4 行政折衝、住民対応を遅滞なく行い建築工事を着工する。
<b>●第三病院に関する目標</b> (1) 信頼される地域中核病院になる。	<b>●第三病院に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> ①診療に関する情報を公開する。  ②地域住民や行政への医療啓蒙行事を更に充実させる。  ③患者に対する対応を見直し改善を図り、積極的に患者を受入れる。	第三病院業務課  第三病院管理課  第三病院運営会議	①-1 診療科研究業績、診療成績を開示する。 ①-2 第三病院 BSC の改定と各部門 BSC を作成する。 ②各種イベント、市民公開講座等を調布市と連携するなどして積極的に開催する。 ③救急、(中央) 診療部門の患者対応の改善を図る。
(2) 財政基盤を磐石にする。	①医療材料コストを見直す。	第三病院管理課	①患者単位の手術材料コスト管理を実施する。
(3) 優秀な人材を確保する。	①診療部を評価する。	第三病院管理課	①学術・診療・運営に関する院内評価を行う。
(4) 特色ある医療を強化する。	①森田療法センターを本学の特色ある医療として内外に強く再アピールする。	第三病院管理課	①森田療法センターと共に特色ある診療科を積極的に紹介する。
(5) 信頼関係に基づいた病診・病病連携を実践する。	①病診連携、病病連携のための強化を図る。	第三病院業務課  第三病院管理課	①-1 糖尿病地域連携バスを確立し、実践する。 ・病診・病病連携の強化策を講じる。 ①-2 診療科横断的な高齢者医療勉強会の開催、医師会・行政との高齢者医療に関する意見交換会を開催する。
(6) 「お年寄りにも優しい病院」を目指す。	①高齢者に対する対応策を検討する。	第三病院運営会議	①療養病床のあり方の検討を進める。
(7) 癒しの病院環境を醸成する。	①施設改修による療養・職場環境改善を持続的に実践する。  ②入院患者向け行事を開催する。	第三病院管理課	①病室のトイレ転換について継続検討、2C 病棟の改修工事について検討する。 ②各種「癒しの行事」を継続開催する。
<b>●柏病院に関する目標</b> (1) DPC に対応した医療の標準化・効率化を推進する。	<b>●柏病院に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> ①包括化による減収を回避する。  ②DPC 導入に合わせ医療の効率化、標準化による安全を確保する。	柏病院 DPC 導入 TF クリパス委員会  柏病院業務課	①DPC 導入による検証後、クリパスの導入拡大等医療の効率化、標準化を図る。  ②DPC データを用いて第三病院等とのベンチマーク分析を実施する。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成 21 年度 事業 計画
(2) がん診療連携拠点病院として必要な高い診療機能を整備する。	①がん診療連携拠点病院として必要な施設を整備する。 ②がん診療連携拠点病院として必要な地域連携を整備する。	柏病院 地域がん 診療連携 拠点病院 運営委員 会	①外来化学療法室と病棟で行っている化学療法を外来部門に集中するための体制を整備して対応する科を拡大する。 ②医師会・千葉大学・地域の病院が共同しバス構築を行う循環型地域医療連携システムの構築に積極的に参加する。
(3) 手術件数を増加させると共に、手術増加に対応できるシステムを構築する。	①手術件数増加に伴う対応策を検討し、救急受入れの困難を回避する。	柏病院 手術部 管理課	①-1 手術室の増室、小手術室の拡張、ICU・CCUの拡張改修工事を引き続き実施する。 ①-2 手術室の増室、ICUの増床に対応する物流（SPD）の改善を慈恵実業と協働で改善し、コスト削減や効率化を図る。
(4) 病院機能を充実させる。	①地域（柏市）が求める外来、入院機能の拡充、高度化を検討する。	柏病院 将来構想 検討委員 会  柏病院 PACS 設置準備 委員会  柏病院 将来構想 検討委員 会	①-1 将来構想検討委員会にてメディカルセンター化構想を検討する。 ①-2 PACS/RIS システムの稼動を開始し、運用の安定化を図る。 ①-3 将来構想検討委員会にて歯科外来設置の必要性を検討する。 ①-4 将来構想検討委員会にて患者アメニティ向上を検討する。
(5) 電子カルテの導入を検討する。	①導入によるメリット、デメリットを検討する。	システム課	①運用検討部会の中で電子カルテ導入について検討する。
II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1. 運営体制の改善に関する目標 ・理事会機能の強化を図る。 ・法令遵守の徹底を図る。 ・広報活動を充実する。 ・法人運営の総合的計画立案機能を強化する。	II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 運営体制の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①理事会の構成、運営組織を見直す。 ②慈恵大学行動憲章・行動規範を徹底する。  ③補助金、業務等の内部監査の実施により、内部統制の強化を推進する。 ④個人情報保護の継続的注意を喚起する。  ⑤本学の情報（社会貢献、研究成果、医療貢献）を学内外に発信する。	人事課   監査室  総務課 （個人情報 保護委員 会）  広報課	①法人運営を効率的に進める組織体制の確立を推進する。 ②関係部署と協力し4月入職以外の新入職員と既就職者に対し、慈恵大学行動憲章・行動規範の周知プログラムを作成する。 ・教職員に対して、慈恵大学行動憲章・行動規範を周知する仕組みを作る。 ③補助金監査、業務監査を実施する。 ④外部講師による講演会を実施する。 ・意識向上に対する対策を講じる。 ⑤-1 大学、附属病院に関する情報収集と広報手続き運用方法の仕組みを確立する。 ⑤-2 「The JIKEI」「慈大新聞」を活用し同窓へ積極的に情報発信する。 ・大学の精神を頻回に発信する仕組みを作る。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成 21 年度 事業 計画
	⑥有事の際の広報体制確立と情報統制を確立する。 ⑦事業計画の実施状況を確認する。 ⑧BSC を普及拡大し、目標と進捗を把握、評価する。	広報課  企画部	⑥マスコミ対応マニュアルを作成し、管理当直者、夜勤医師等に周知する。 ⑦BSC 的な考えに基づく事業計画の実施プランを策定する。 ⑧BSC 冊子の発刊、BSC10部門への拡大を実施する。
<b>2. 人材活用に関する目標</b> ・人材育成のための教育制度を構築する。 ・業務の効率化を図り人件費を抑制する。	<b>2. 人材活用に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> ①職員の人材育成制度を強化する。 ②人事評価システムを充実させる。 ③業務の見直し、配置人員の見直し、業務効率化と人件費抑制を図る。  ④教職員の定着率を高める。 ⑤青戸看護専門学校閉校後に対する看護師確保体制を確立する。	人事課  教員医師 人事室  システム課 教員医師 人事室 人事課  人事課 給与課  人事課  企画部 人事課  人事課 看護部	①新任管理職員研修プログラム 2 年目を実施し、検証する。 ②教員による個別入力を徹底する。 ・教員人事への活用を図る。 ③- 1 IT、業務改善、アウトソーシングによる人員計画を策定する。  ③- 2 人件費抑制対策を検討し、抑制策を策定する。 時間外手当抑制の具体策を策定し実行する。 ③- 3 各部門の業務標準作業書を作成する。 ④教職員自己評価アンケートを実施する。 ⑤計画的な人事異動の拡大により看護師を確保する。
<b>3. 事務の効率化・合理化に関する目標</b> ・IT 導入による効率化を実現する。	<b>3. 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> ①適正な IT グランドデザインを構築し、IT 戦略を策定する。  ②附属 4 病院にオーダリングシステムを導入し、効率化と患者満足度の向上を図る。  ③ネットワークの更新と再構築を行う。  ④経営管理データを一元管理し、経営判断を迅速に行える環境を構築する。	システム課          企画部	①最新の動向に関する情報を収集しながら電子カルテシステムの定義を見直し、それらを含めてシステム全般の導入計画を策定する。 ②附属病院オーダリングシステム（二次）を確実に導入し、データ二次利用（DWH）の利用拡大を進める。 ③本院・柏病院は 3 ヶ年計画、青戸病院はリニューアルの中でネットワークシステムの更新を行い、第三病院について更新計画を策定する。 ④経営管理データの一元管理をする。
<b>Ⅲ. 財務の改善に関する目標</b> <b>1. 収支改善・外部資金獲得に関する目標</b> ・安定した経営基盤を確立する。 ・機動的な小グループ（タスク・フォース）の取り組みにより経営改善を推進する。 ・青戸病院、第三病院の収支構造を改善する。 ・科学研究費補助金・経常費補助金の獲得・増加に努める。	<b>Ⅲ. 財務の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>1. 収支改善・外部資金獲得に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> ①予算実績管理体制を強化して効率的な運用推進の仕組みを策定する。	経理課 企画部 財務部  経理課  業務課	①- 1 財務委員会を設置して財務計画の策定、およびその検証を行う。 ①- 2 新財務システムを活用し収支状況の月次把握システムを作成する。 ①- 3 未集金発生予防策を講じる。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成21年度事業計画
	<p>②経営改善重要項目ごとに検討組織を設置し改善を推進する。</p> <p>③科学的な分析に基づき医療収支の改善を推進する。</p>	<p>青戸病院 第三病院</p> <p>柏病院</p> <p>研究支援課 大型プロジェクト 委員会</p> <p>業務課(本 院、青戸、 第三、柏) 企画部</p>	<p>②-1 青戸病院と第三病院の収支構造を改善するためにあり方を検討し、マスタープランを作成する。</p> <p>②-2 柏病院の患者動向・周辺医療機関状況を分析し、将来計画を策定する。</p> <p>②-3 補助金獲得のため補助金対象の調査を実施し申請の徹底を図る。</p> <p>③疾病別の医療収入の把握とタイムリーな原価計算作業を行い、改善を推進する。</p>
<p>2. 経費の抑制に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物流の効率化、一括購入により経費を抑制する。</li> <li>・各種資源の消費を削減する。</li> <li>・IT 関連経費の適正化を図る。</li> </ul>	<p>2. 経費の抑制に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①物流の見直し、購入組織の見直し、個別、疾病別の医療材料費を把握することにより改善を推進する。</p> <p>②医療経費の抑制を図る。</p> <p>③エコ活動を推進し、電気・ガス・水道・重油・電話・コピー・酸素等の経費削減を図るための具体策を実行する。</p> <p>④IT グランドデザインに基づく IT 投資計画、包括的な IT 関連経費の適正化を推進する。</p>	<p>施設課</p> <p>管理課 企画部</p> <p>施設課</p> <p>財務部 総務部 企画部</p>	<p>①物流全般を慈恵実業に集約し、一括購入、物流効率化で経費を削減する。</p> <p>②医療経費の抑制に向け検討組織を策定する。</p> <p>③西新橋キャンパスと全学対象の省エネルギー推進委員会を設置する。</p> <p>④システム経費のベンチマークを実施し、適正金額設定を検討する。</p>
<p>3. 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的かつ経営的視野に立った資産の効率的な運用を図る。</li> </ul>	<p>3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①施設・設備の効率的な維持管理と計画的整備を図る。</p> <p>②機器・備品の効率的な管理、投資計画を策定する。</p>	<p>施設課</p> <p>財務部</p>	<p>①施設・設備計画を策定する組織を設置し、効率的な維持管理を実施する。</p> <p>②慈恵実業と協働で機器登録管理システムを策定する。</p>
<p>IV. 自己点検・評価の充実に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検・評価結果を公表し、改善につなげる。</li> </ul>	<p>IV. 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①自己点検・評価を公表し、運営（中期目標・計画、支援、設備整備等）に関わる検討組織の審議に反映できるシステムを構築、運営する。</p>	<p>総務課 大学事務 部</p>	<p>①-1 平成20年度に行った自己点検評価をホームページで公開する。 ・大学基準協会の評価結果をホームページに掲載し PR する。</p> <p>①-2 大学基準協会の実地審査の準備を進める。</p>
<p>V. その他事業運営に関する重要目標</p> <p>1. 青戸病院リニューアルに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針・基本コンセプトに基づく新病院を開設する。</li> </ul>	<p>V. 財務の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 青戸病院リニューアルに関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①青戸病院 TF を設置し、リニューアル計画を推進する。</p> <p>②青戸病院リニューアル委員会を設置し、リニューアル TF と連携し、基本事項決定および行政折衝等を推進する。</p>	<p>青戸リニュー アル委員会</p>	<p>①-1 平成21年10月に実施設計を完了する。</p> <p>①-2 平成21年5月総合設計許可申請 平成21年8月統合設計許可・確認申請に向けて進める。</p> <p>②建築着工までの基本事項を審議決定する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成21年度事業計画
<p>2. 附属病院外来棟建築に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本院外来棟の建築（着工：平成24年度目標）。</li> </ul>	<p>2. 附属病院外来棟建築に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①西新橋キャンパス全体を視野に入れ建築計画を策定する。</p> <p>②附属病院の機能分化と西新橋キャンパスの有効利用を考慮した外来棟の基本コンセプトを策定する。</p>	<p>マスタープラン検討委員会</p>	<p>①マスタープラン検討会を通じ本院外来棟の建築スケジュール・プロジェクトプランを検討する。</p> <p>②本院機能、分院機能、西新橋キャンパスでの教育研究機能も考慮し本院外来棟の基本コンセプトを建築専門家などを加えて再開する。</p>
<p>3. 大学マスタープランの策定に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明確な長期マスタープランを策定する。</li> </ul>	<p>3. 大学マスタープランの策定に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①教育・研究・診療機能を総合的に考慮したマスタープランを策定する。</p>	<p>マスタープラン検討委員会</p>	<p>①-1 建築専門家などを加えてマスタープラン検討委員会活動を再開する。</p>
<p>4. 創立130年記念事業に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実現に必要な寄付金を確保する。</li> </ul>	<p>4. 創立130年記念事業に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①記念事業に必要な寄付金を募集する。</p>	<p>130年記念事業委員会</p>	<p>①「創立130年記念募金」を平成22年度より開始するための準備を開始する。</p>
<p>5. 大規模災害時の対応に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害発生時の危機管理体制を構築する。</li> </ul>	<p>5. 大規模災害時の対応に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①大規模災害発生時の4機関連携体制対策指針を整備する。</p>	<p>総務課</p>	<p>①大規模災害発生時の4病院の連携を図るため、継続して、災害対策訓練を計画、実施する。</p>